

## 【青谷\_日置】地域の未来づくり懇談会 開催概要

- 1 日時** 令和6年10月11日（金）19時00分～20時00分
- 2 場所** 日置地区公民館
- 3 出席者** 地区13名 市11名【市民生活部長（地域振興課・協働推進課）、青谷町総合支所長（地域振興課・産業建設課・市民福祉課）】
- 4 テーマ**「過疎対策（空き家対策、賑わい創出 等）について」
- 5 概要**

### 【地元あいさつ】

本日はたくさん集まつていただきありがとうございます。未来作りの話ということで、今日はいい話が聞けますようにお願いします。

### 【市民生活部長あいさつ】

この懇談会は、令和2年度から始まった新型コロナ感染症の影響で3年間休止しました。その間、アンケートや自治連との意見交換会を実施し、様々なご意見を頂きました。それを踏まえ、表題を「未来づくり懇談会」に変更し、担当課長などが出発したうえで、より具体的で詳しい話を皆様と一緒に進めることに改め、昨年度より再開したところです。

今日の演題は過疎対策です。いまの日本は、人口減少、少子高齢化が急激に進み、鳥取市だけでなく日本全体で議論するべき局面であると考えています。今日はこの議題に合わせ、担当課長をはじめ総合支所からも出席しており、より専門的な議論ができるものと考えます。皆さんのご意見をしっかりとお聞きします。どうぞよろしくお願いします。

### テーマ「過疎対策（空き家対策、賑わい創出 等）について」

#### 【地元（説明）】

一番の課題としては、少子高齢化ということで、本当に老齢人口の方が多いぐらいの地域になっている。高齢者だけの世帯が増え、将来的には空き家がどんどん増えていくと思うが、県外に出てしまっている子供に家を片付けるなど処理をしてと言っても、難しいと思う。空き家が増えた段階でリフォームして何かに再活用するための何かの手段がないのか、またリフォームに対しての補助的なことがないのか。

また、地区内でも地区的皆さんの協力のもと各種イベントを開催するなど和やかな雰囲気を作れているが、今後人が少なくなり実施が危ぶまれるのではと懸念している。

少子高齢化や転出をどう防ぐと言われてもなかなか就職の問題であったり、Iターン Uターンみたいなそういう人たちをどういうふうに受け入れたらいいのか、それを話しながら検討できればと思う。

#### 【地元】

日置地区はイベント等いろいろ計画しているけれども、人が少ないとというのがネック。それに対抗するために人が出でいく分、空いてるところを何か活用できないかということで今回空き家を考えていこうと思っている。

例えば空き家状況をどこに連絡するのか、空き家に人を呼び込むために、地域でまずどういうことをしたらいいのか、空き家があるけども、家財道具などがある場合、置いたままの状態でどういう対処方法があるのかとか、空き家への移住定住に当たっての補助制度を伺いたい。

メリットや補助制度が分かれば、移住を希望される方へ地元の人間が説明できるとか、話の中に盛り込んでいけるのではと思う。

#### 【地域振興課】

最初に地域のいろんな活性化に繋がるような事業であるとか、空き家の利活用に関する事業について説明をさせていただきます。

#### «輝く中山間地域創出事業»

本市の中山間地域において、創意工夫を凝らして地域活性化や交流に取り組む集落とか、住民団体、そういった活動を支援する制度。

##### <対象事業例>

- 地域活性化計画の策定
- 新たな地域イベントの創出
- 休耕田を活用した特産品栽培
- 伝統工芸品、伝統芸能の伝承活動
- 地域の特産品による新たな食メニュー開発

この補助金を活用するにあたってはまず地域でどんなことができるか、地域の資源といいますけど、地域の中の外に誇れるようなもの、例えば因州和紙、こんにゃく作り、日置川の源流の川遊びとか、そういう磨き上げができそうな地域資源を活用してイベントや新たな商品開発を考えてみていただけたらなど。それは計画書をまず作っていただいて、市総合支所を通して申請を行っていただければと思います。総合支所の方もサポートをしていただけるかと思います。その後審査会とかそういうのを経て許可されれば実施可能という形になります。

ここ最近は青谷町の中では夏泊の方で海女さんが新たに復活したっていうことで、その海女さんを PR していこうというイベントもこの補助金使ってやられたりとかしてますので、ぜひ日置地区でもそういう賑わいを取り戻せるようなイベントを考えてみていただけたら。

#### «移住定住空き家運営業務»

鳥取市が地域団体に空き家の運営業務を委託。空き家情報の収集、空き家所有者との調整、入居希望の方とのマッチングを委託している。青谷地域の委託団体はBFO じげです。主に青谷地区の方で主体的に活動されておられるんですが、青谷町全域が守備範囲になってますので日置地区でももし空き家を利活用できるような情報があればぜひ教えてくださいということで、代表の方とも連絡を取っております。

こういった空き家に呼び込むためにいろんな地域でどういったことができるのかというところも事前に聞いておりますが、まずは地域の方がこの空き家にどういった方が住んでおられたのか、情報をご存知と思います。団体の方はその所有者と連絡を取るのにとても手間がかかるそうとして、そういうところでお手伝いいただけたら助かるとおっしゃっておられました。

#### «UJI ターン者住宅利活用推進事業»

空き家には家財道具などがいっぱい残っていることがよくあります。空き家の家財道具の処分についてはそれぞれの団体が対応しておられますけど、これは空き家に新たに入居される方がある場合に、リフォームと残置物の処分にかかる費用の一部を支援する制度です。

補助率が2分の1で上限が40万円ということでございますがこの補助金を活用するに当たっては先ほど紹介させていただきました地域団体、青谷ではBFO じげの方が調整されて、この補助金を活用してそういうリフォームとかをしておりますので、基本的には団体と所有者、それと新たに入られる方とかとのお話し合いで決めていく形になります。

#### «空き家利活用団体支援事業補助金»

移住を希望される方が空き家を見られる際に、残置物が残った状態で見ると、なかなか見栄えが良くないということで、事前に片付けがしたいというようなことがありますて、空き家の委託をしている団体に補助金を払って事前に部屋の中を綺麗にするため、残置物処分に活用していただいております。

こうすることによって内覧とかする際に、移住を希望される方に見栄えよく提案できるといったことでございます。

#### 【地元】

空き家の定義を教えていただきたい。

#### 【地域振興課】

一言で空き家といっても、空き家として利活用できるものと、できないものがあります。老朽化が進んでしまっている空き家は「特定空き家」と言って、どうしようもない状態になってるような空き家もあります。ここで言う利活用できる空き家はまだちょっと綺麗な

空き家のことです。

所有者の方と連絡が取れて、所有者の方から許可が取れたもの、そういうったものが活用できるものになってます。ただ、中には所有者の方が、この空き家は正月は戻ったりするので使ってほしくないと、そういうった所有者のいろんな思いとかがあって使えない空き家もあります。

ですので、いろいろ空き家はあるんですけれども、そのままで放っておくと老朽化していくて、屋根が崩れたりとか壁が崩れたりとかしてそういうったものが特定空き家となり、そうなると今度は行政代執行が最終的な手段になります。

ただ、まずはそうならないうちに早めにそういうった利活用を進めて使うと、老朽化も進むのがゆっくりになるので、そこを私どもの方ではお手伝いさせてもらうというところです。

### 【地元】

例えば空き家があいたら誰か定住者が入ると考えてたので、事業に使うための空き家ですね。使えるようにするための空き家ということか。

### 【地域振興課】

そうです、補助金として活用できる空き家です。所有者の方も了解されている空き家。なので、BFO じげもいろんな空き家の紹介を受けるそうですけど、中には本当に危険で、ちょっとこれはどうしても使えないっていう空き家もあるそうです。

ですから 1 回現地を見に行かれて、これはまだ使えるなっていうのがあったら、空き家バンクに登録して、その登録物件を見ていただくっていう流れになるので、中には使えない空き家もあるっていうことはご了承いただけたらと思います。

### 【地元】

空き家利活用団体支援事業補助金は、見栄えが悪いから物を整理する補助金で 10 分の 10 と聞いたが、例えば風呂が古くなっているとか、トイレが古いとか、その修繕費はこれから出るのか。

### 【地域振興課】

この補助事業では修繕費用は出ないです、こちらは片付けだけです。これは委託している団体が、内覧ができるように片付けをする費用に対する支援に使えるもので、こちらはリフォームには使えないです。リフォームに使えるのは UJI ターン者住宅活用支援推進事業です。

ただこちらも条件があって、新たに家に入るのが決まっている場合ですので、事前にリフォームするっていうことはできなくて、新たに移住者が入ってくるのが決まっている物件に対して、リフォームができる事業になります。

### 【地元】

ではBFOじげと話をしていきながら、移住の人を入れてもらう話が出てから補助金でリフォームして人を迎えるような体制作りをするということか。

### 【地域振興課】

そうです、まずはその物件を見てもらって、どういった方が入られるかにもよるんですけど、中にはリフォーム不要っていう方もいらっしゃるんです。ですからその物件がどういう状況なのか、この部分だけを直したいとか、いろいろそういう話をしながら、その団体が進めていかれますので、まずはどういった物件なのかにもよると思います。

それでちょっとリフォームしたら使えるような物件に対して補助金を使われたりしますので、中にはまっさらでとても綺麗な物件もあったりしますし、残置物がいっぱい残っててどうしようもないような物件もったりしますが、そこら辺はそこを活用されたい方と団体の話し合いで決めていくような形になると思います。

ただこういった補助金が使えるということで、もしそういったお話になった場合には補助金を使われる団体（BFO）が中の調整はされると思います。

### 【地元】

鹿野の団体で家の修繕に入る前にしたというのを伺ったので、青谷ではしないのかと思っての質問だったが、条件としてはここに名前が出てる団体は同じような仕事をしているという理解で良いか。

例えば青谷より鹿野の団体さんの方がもっと丁寧にやるとか、いろいろお金の出先を一杯引っ張って持っているとかっていうようなことはないか。

### 【地域振興課】

基本的に市の事業は全部一緒ですので、同じ条件で委託もしておりますし、同じ条件でそういう補助事業とかもご用意しておりますので、それをどういう使い方をされるかというところの違いだと思いますので条件は一緒です。

### 【地元】

旧日置公民館が空いていて、ここを活用しながら、宿泊施設みたいなものをこしらえて、地域で何か特別なものを出して、インスタなどで発信して集客するようなことを個人的にやりたいと思って、それには地区だけじゃなく、行政も補助金などをどんどん出してもらって、この日置に賑わいを作れるよう支援してほしい。

また、公民館だけでやるのではなくて行政もしっかり支える、見てもらうっていうところは大事だと思います。多分支所におられる方でもそんなに日置に上がられる方ってないと

思うんで、やっぱりしっかりと足を運んでいただいて、地域の例えはこの空き家の問題でも、どういう格好になってるのか、部落がどうなんだっていう情報収集は、やっていただければ非常にありがたい。

#### 【地元】

物件については、どういうことまで見れるか。例えば家賃を払うような形なんですか。例えば将来的な売却なんかもできるような形なんですか。

#### 【地域振興課】

いろんなパターンがあります。借りられるパターンもありますし、購入される場合もありますし、基本的には借りたりとか購入がほとんどですけども、鹿野の場合は、サブリースというやり方もとってまして、団体が間に入って、所有者の物件を団体が借りて、そこに入られる方から家賃をいただいてっていう形で仲介役みたいな形でやられてるところもあります。

だけど、それは物件によってのようですので、いろんなパターンがあるみたいなので、基本的には借りたりとか、ていうところが多いかなと思います。

#### 【地元】

BFOはここまでしかできないのが、鹿野はできるんだったら鹿野の方にお願いしたい。完全な民間業者と同様だってことですよね。

#### 【地域振興課】

いや、そうではなく、全然民間の業者だったわけではなくて、BFOじげさんも、他の地域の団体もそうなんですけど、結局所有者と新しく入れる方との間に入って、マッチングというか繋ぎ役をされるんです。その後所有者の方が売ってもいいとか貸すとか、そういう希望があったりするので、それに沿って移住者の方が物件を借りたり購入されたりとかというパターンでやられるというのは大体どこもそういった形でやってます。

#### 【地元】

今は団体が家賃をいただくと聞いたんですけど、直接借りた人と家主さんが賃貸契約を結んでやるというのが普通だけど、中に入られてるとこが、そこの大家さん的にお金を集めるとかというのを青谷もできると考えればいいのか。

#### 【地域振興課】

さっき紹介した鹿野のサブリースですが、サブリースのパターンは鹿野だけなんです。なかなか難しい手続きがあって他の団体も、鹿野の例を参考にサブリースをやってみよう

かなっていうところもあるんですがまだ他の地域ではそれができてないです。

ただ、BFO じげもサブリースとかそういう手法があるのはご存知ですけど、なかなかそれも団体のリスクがあり、一旦所有者から借りてもそれが借り手がつかんかったらその団体が費用を見ないといけなくなってしまうので、そういった難しさもあってなかなか取り組めてないというところがあります。そこはもう団体が独自に取り組まれているところなので、BFO は BFO のやり方でそういった貸し借りの方を進めておられます。ただ、鳥取地域の中でいろんな地域団体にそういった空き家の運営業務をお願いしてるんですけど、青谷はすごく頑張っておられて、マッチングの率もすごく高いです。ですので、BFO じげもすごくそういったところで頑張っておられますので、ぜひ協力していただけたらと思います。

#### 【地元】

再度確認ですけど青谷の地区の空き家に関しては BFO じげしか頼めないということか。

#### 【地域振興課】

はい。

#### 【地元】

日置地区というのは手漉き因州和紙の歴史が記録に残るだけでも 400 年ある。その拠点としてあおや和紙工房があり、これを生かしていくのは、日置の重要な課題と思っている。

一方で青谷を見ると今、新しい動きが始まっている。それは若い世代を中心とした人たちが昨年から青谷さんぽフェスというのを行っている。それから今年は 9 月 20、21 日に青谷音楽祭というすごいとんでもないことを若い人たちがやった。これは子供を抱える世帯の人たちが中心になってネットワークを作つてやつたそうで、中心的な人たちは町外から來た人たちが動かしている。

ぜひとも、こういう動きが青谷町全体で広がるように、できれば日置でも、若い人たちが何かやるような、そういう方向にいったらいいと思っている。特にさんぽフェスとか音楽祭に注目されて、引き続き市の方の強力な支援をお願いしたい。それがこの日置地区にも良い波及効果となって現れるんじゃないかと思う。

#### 【地元】

一括交付金制度について伺う。

#### 【協働推進課】

日置地区におかれましては令和 7 年度から一括交付金の導入を検討されていると伺っていますのでまず一括交付金制度の概要について説明させていただく。

## 《一括交付金制度について》

「一括交付金制度」とは、地域コミュニティの充実・強化を図るため、学びの成果を生かした住民主体のまちづくりを推進することを目的に実施するまちづくり協議会の事業に対し、関連する補助金を一括交付するもの。

限られた市からの補助金と地域の人材の中で、地域の抱える課題を解決するため、『組織の一体化』と『資金の一本化』を同時に進める。(令和3年度導入)

### ① 組織の一体化

まちづくり協議会と公民館運営委員会の組織を一体化。

メリット：類似機能の組織が一体化することで組織の整理・役員の負担軽減へつながる  
生涯学習とまちづくりの事業の結びつきが強くなり、事業展開の幅が広がる

### ② 資金の一本化

まちづくり協議会と地区公民館に関連する補助金等を一括交付。

メリット：活動資金の一本化により、柔軟かつ地域の実情に合った事業展開が可能  
補助申請や実績報告、監査などの手続きが1回に集約

現在市内では14地区におきまして、この一括交付金制度に取り組まれており、地区によっては生涯学習事業を重点的に実施、また別の地区ではまちづくり協議会事業に力を入れて取り組まれたりと、地域の実情に合った様々な運営が行われている。

課題シートに挙げられている公民館業務とまちづくり協議会業務の割合業務分担については、一括交付金制度の導入を機に、日置地区の特色を生かした事業運営のあり方を地域の皆さんで話し合って決めていただきたい。

ポイントとなるのは持続可能な活動、住民や公民館職員の皆さんの負担が過度にならないようにすること、これが一番重要だと思ってます。これから地区の方で新たな魅力あるまちづくりの取組を検討されると思いますが、これまでの組織とか行われていた事業を棚卸していただきて整理していただくということも併せて地域の中で話し合っていただきたいと思う。

### 【地元】

7年度から実施予定ということで報告する。

### 【地元】

12月2日から始まるマイナ保険証完全移行の関係で、鳥取市はもう12月2日からマイナ保険証一本でいくのか。

### 【総合支所】

基本的には今は国の方から出ている中では予定通りやるということです、この選挙でどうなるかわかりませんけど、一応今の所としては予定通りということで。

#### 【地元】

例えば、うちの家族は施設に入所をしているので、マイナンバーカードと保険証の紐付け手続きは困難で、そういう場合には、保険証があるけど紐付けしていないというような、60歳でも結構おられると思う。そんな場合は、確認書が必要になるのか。

#### 【市民生活部長】

基本的にはマイナ保険証が出来なくても、代わりの保険証で対応できるように用意していると思います。市役所の担当部署へ具体的な問い合わせいただければ対応します。

#### 【市民生活部長】

いろいろご意見ありがとうございました。

先ほどのNPO法人の立ち上げや、音楽フェスなどのご提案については、皆さんこの町を何とかしたいとの強い気持ちの表れだと思います。我々市役所の職員もまったく同じ気持ちであり、可能なものはしっかりと支援させていただきたいと思います。ご意見いただいた、さんぽフェスには補助金を交付することができましたが、音楽祭はタイミング的に支援できなかったようです。しかしながら事前協議等が整っていれば支援できたと考えます。先ほど紹介させていただいた輝く中山間地域創出事業補助金は使いやすく優れたもので、今日の様々なご要望やご意見にもしっかりと対応できるものです。どんどん活用していただきたいと思います。また、空き家の件は、さらに具体的なお話をいただければ、地域振興課や協働推進課、総合支所で懇切丁寧に対応し支援させていただきます。今日の懇談会で終わりではなく、今日からスタートということで、今後もしっかりと支援をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

## 日置地区 地域の未来づくり懇談会

日時 令和6年10月11日

19:00 ~ 20:00

会場 日置地区公民館

### 地区概要 (R6年10月現在)

町内会数 4町内会

町内会加入世帯数 310 世帯

地区自治会 大西 正 会長

まちづくり協議会 房安 薫 会長

地区公民館 池田 悅朗 館長

### 地域課題

1 過疎対策（空き家対策、賑わい創出 等）について

### 日程

(司会) 池田館長

1 開会

2 地区代表あいさつ

3 市代表あいさつ

4 地域の重要課題について

5 地域の課題等についての意見交換（フリートーク）

6 閉会

会長	房安 薫	所在地	鳥取市青谷町山根 218
事務局長	池田 悅朗	TEL/FAX	0857-86-0836 / 0857-86-0837
設立年月日	平成 20 年 11 月 25 日	Mail	cc-hioki @ it.city.tottori.tottori.jp
世帯数	360 世帯	HP	<a href="http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/hioki-1">http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/hioki-1</a>
組織構成	特産品部会、環境部会、福祉部会、防災部会、生活交通検討会、木曜会		

### 地域コミュニティ計画 『日置地区まちづくり計画』

- 策定時期 平成 22 年 12 月 27 日（令和 4 年 5 月 2 日 第 2 期計画 改訂）
- 支援宣言 平成 23 年 7 月 21 日
- 目標 本会は日置地区を人に優しく豊かで住みやすい地域にするために、行政と連携を図りながら、その推進を図ることを目的とする。

#### ◆ 地域の課題

日置地区の小学生は、4 集落のうち 2 集落にしかおらず、それも 16 名。高齢化率は 54% を超え、少子高齢化は年々進んできている。生活防災の面から見ても昼間人口は激減し、防災体制に不安を抱える住民も多いと思われる。生活交通に関しては、路線バスの廃止を受けて公共バスの運行が始まったが、将来的には共助交通への移行を地域で考えて進めていかなければと思う。

#### ◆ 主な活動内容

##### 事業①防災活動(防災部会)

毎年、地区の総合防災訓練を行っている。令和 5 年度は、防災研修として「身近に潜む土砂災害の危険」の DVD 視聴を組み入れた。

令和 5 年度は、日置地区自主防災会連絡協議会として「鳥取市自主防災会連合会地区防災訓練助成金」の交付を受け、ポータブルワイヤレスアンプとマイクタイピン型ワイヤレスマイクを購入した。

また、まち協で鳥取市防災リーダー養成研修の受講に対してまち協が資金援助し、3 名の防災リーダーと 1 名の防災指導員が日置地区に誕生した。今後の防災活動に活躍を期待したい。

##### 事業②健康づくり事業の推進（福祉部会）

合同ラジオ体操、健康づくり講座、健康づくりウォーキングを柱に「健康寿命を延ばす」事業を継続している。令和 5 年度は、まち協設立初期のころに整備したウォーキングコースに設置され老朽化したベンチの修繕を行った。また、改定したウォーキングマップを活用した健康づくりウォーキングを行った。

##### 事業③ひおか市の開催（特産品部会）

令和 5 年度は、コロナ禍があけてコロナ前の規模で再開された納涼祭（7 月）と収穫祭（11 月）でひおか市を開いた。

##### 事業④こんにゃくの特産化（特産品部会）

令和 3 年度からとりくんでいるこんにゃくの特産化活動に関しては、地域の方の畑で栽培してもらう取り組みが定着してきた。日置産のこんにゃく芋を加工してこんにゃくを作り、納涼祭・収穫祭のひおか市で販売し、多くの地域の方に味わっていただけた。

#### 今後の計画

- ◇ 福祉部会：健康づくり講座と健康づくりウォーキングの開催時期の見直しを図る。
- ◇ 防災部会：防災倉庫の整備、地区防災訓練で非常食試食、防災リーダーと防災指導員の講話を組み入れる。
- ◇ 環境部会：年 3 回の環境整備、日置川清掃、古紙・アルミ缶回収ボックスの利用促進と周辺の継続的な環境整備。
- ◇ 特産品部会：地産地消推進の取り組みを継続強化。みそづくり、手作りこんにゃくの特産化の推進。ひおか市の開催。
- ◇ 生活交通検討会：公助交通から共助交通へ。将来を見据えた共助交通先進地視察、研修会など計画。

## 【魅力ある地域づくりの推進】具体的な取り組み

### 輝く中山間地域創出事業

■地域住民等が、中山間地域の資源を活用して取り組むソフト事業に対して支援します。

#### <対象事業例>

- 地域活性化計画の策定
- 新たな地域イベントの創出
- 休耕田を活用した特産品栽培
- 伝統工芸品、伝統芸能の伝承活動
- 地域の特産品による新たな食メニュー開発



【福部地域】(R4～)  
浜湯山・多鯰ヶ池活性化委員会  
「福部駅のリニューアル」



【国府地域】(R3～)  
万葉グルメウォーキング実行委員会  
「万葉スタンプラリーウォーキング大会」



【日置谷地区】(R1～)  
日置谷“しあわせの里”づくり協議会  
「里山交流・しいたけ植菌体験」



【鹿野地域】(R2～)  
亀井さん検定実行委員会  
「亀井茲矩検定」



【佐治地域】(H30～)  
山王自然塾  
「ツリーイング体験」

## 【魅力ある地域づくりの推進】具体的な取り組み

### (2) 補助金の種類

区分	補助率	上限補助額	下限補助額	補助金の内容
計画策定	10/10	100 千円	30 千円	地域住民、団体等が創意工夫を凝らして中山間地域の活性化を目指し地域等活性化計画書（地域の現状と課題、目指す将来像、実施予定の具体的な取り組み内容を記載）を策定する事業（ソフト）。
ソフト事業	4/5	2,000 千円 複数年次で取り組む場合は、最大3年累計上限 2,000 千円	100 千円	地域住民、団体等が創意工夫を凝らして中山間地域の活性化を目指し、 <u>策定した活性化計画に基づいて</u> 展開する事業（ソフト）。  ※過去に本事業による補助を受けた事業で、ステップアップのために新たに展開する事業を含む。ただし、補助する回数は過去の補助を含めて、3回（3ヶ年次）までとする。
里山交流	10/10	100 千円	30 千円	中山間地域の資源を活用し、新たな取り組みを実施するむらとまち、またはむら同士の交流事業。  ※すでに実施されている交流は対象外。 ※同一交流への支援は最大3年間とする。

## 鳥取市移住定住空き家運営業務委託事業一覧

地 域	鳥取地域	福部地域	河原地域	用瀬地域	佐治地域
区 域	明治地区	全域	西郷地区	用瀬地区	全城
業 務	<input type="checkbox"/> 空き家情報の収集 (継続中の物件含む) <input type="checkbox"/> 空き家情報の発信 <input type="checkbox"/> 空き家の紹介 (既存の移住希望者含む) <input type="checkbox"/> 地域資源の発掘	<input type="checkbox"/> 空き家情報の収集 (継続中の物件含む) <input type="checkbox"/> 空き家情報の発信 <input type="checkbox"/> 空き家の紹介 (既存の移住希望者含む) <input type="checkbox"/> 地域資源の発掘	<input type="checkbox"/> 空き家情報の収集 (継続中の物件含む) <input type="checkbox"/> 空き家情報の発信 <input type="checkbox"/> 空き家の紹介 (既存の移住希望者含む) <input type="checkbox"/> 地域資源の発掘	<input type="checkbox"/> 空き家情報の収集 (継続中の物件含む) <input type="checkbox"/> 空き家情報の発信 <input type="checkbox"/> 空き家の紹介 (既存の移住希望者含む) <input type="checkbox"/> 地域資源の発掘	<input type="checkbox"/> 空き家情報の収集 (継続中の物件含む) <input type="checkbox"/> 空き家情報の発信 <input type="checkbox"/> 空き家の紹介 (既存の移住希望者含む) <input type="checkbox"/> 地域資源の発掘
委託先	明治地区空き家活用委員会	福部となりのがっこう	いなば西郷むらづくり協議会	用瀬地区まちづくり協議会	五しの里さじ地域協議会

地 域	気高地域	気高地域	鹿野地域	青谷地域
区 域	逢坂地区	浜村地区	全域	全域
業 務	<input type="checkbox"/> 空き家情報の収集 (継続中の物件含む) <input type="checkbox"/> 空き家情報の発信 <input type="checkbox"/> 空き家の紹介 (既存の移住希望者含む) <input type="checkbox"/> 地域資源の発掘	<input type="checkbox"/> 空き家情報の収集 (継続中の物件含む) <input type="checkbox"/> 空き家情報の発信 <input type="checkbox"/> 空き家の紹介 (既存の移住希望者含む) <input type="checkbox"/> 地域資源の発掘	<input type="checkbox"/> 空き家情報の収集 (継続中の物件含む) <input type="checkbox"/> 空き家情報の発信 <input type="checkbox"/> 空き家の紹介 (既存の移住希望者含む) <input type="checkbox"/> 地域資源の発掘	<input type="checkbox"/> 空き家情報の収集 (継続中の物件含む) <input type="checkbox"/> 空き家情報の発信 <input type="checkbox"/> 空き家の紹介 (既存の移住希望者含む) <input type="checkbox"/> 地域資源の発掘
委託先	逢坂むらづくり協議会	ハマムラソシアルクラブ	いんしゅう鹿野まちづくり協議会	B. F. O.じげ

## 1. 鳥取市の中山間地域の空き家の利活用について

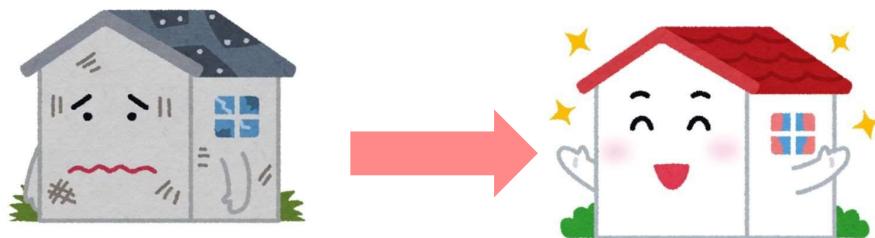
### 鳥取市UJIターン者住宅利活用推進事業

制度概要：地域版空き家バンク登録物件に、**県外から移住定住目的で入居する者がいる場合**に、住宅改修や残置物処分に係る費用の一部を支援。

補助対象者：移住（希望）者、住宅所有者、（サブリース物件の場合のみ）地域団体等

補助額・率：補助率：1/2 上限額40万円（事業費80万円に対し、最大40万円の支援）

実績等：R3年度5件、R4年度3件、R5年度5件



4

## 2. 鳥取市の中山間地域の空き家の利活用について

### 鳥取市空き家利活用団体支援事業補助金

制度概要：移住定住空き家運営委託業務の受託団体が自らの手で空き家の清掃や残置物処分を行う場合に支援するもの。

補助対象者：地域団体等

補助額・率：補助率：10/10

上限額：60万円/団体、30万円/戸

※内覧等のために行う清掃等の場合は7.5万円

<事業実施前>



<事業実施中>



<事業実施後>



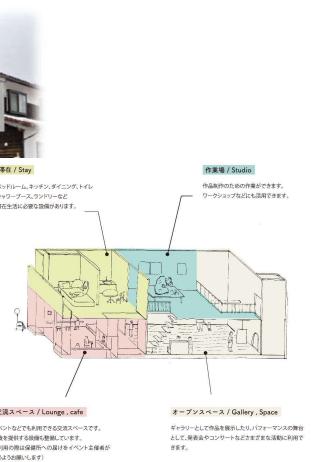
5

### 3. 鳥取市の中山間地域の空き家の利活用について

#### 地域遊休施設活用支援事業（地域振興課）

○中山間地域において、地域の遊休施設（空き店舗、空き校舎、空き倉庫等）を活用し、  
ハード・ソフト両面から総合的な地域の活性化を図る住民主体の取組を支援。  
・補助率：5/6（上限16,666千円） R 3実績：1団体（事業費6,000千円）

【鹿野地区】旧洋裁店を地域の活性化に活用したい



【鹿野地区】 アートと地域交流の拠点にリノベーション



6

### 4. 鳥取市の中山間地域の空き家の利活用について

#### 地域資源活用型コミュニティビジネス支援事業（地域振興課）

○地域資源を活用した特産品づくりや販売関連施設など、地域住民の活力を引き出すような  
コミュニティビジネスを起業する者等を支援。  
・補助率：1/2（上限4,500千円） R 4実績：1団体（事業費3,777千円）

【鹿野地区】元銀行だった洋館風の空き店舗を利活用できないか



【鹿野地区】 カフェ「時々」オープン



7

## 一括交付金制度について

### (1) 背景

本市では、市民との協働を基軸としたまちづくりを推進するため、平成20年度を「協働のまちづくり元年」と位置付け、地域が一体となって課題解決を図ることを目的とした「まちづくり協議会」の設置を進めました。

協働のまちづくり元年から10年以上が経過し、各まちづくり協議会の活動や体制も異なり、地域を取り巻く環境も変化を続けていることから、地域における課題把握や市の支援策のあり方を検討することとなりました。

令和元年度からの2年間、地域組織の見直しを希望する地区において、地域組織支援モデル事業（一括交付金制度）を試行的に導入し、その成果や課題の検証をふまえた結果、令和3年度より「一括交付金制度」を導入しました。

### (2) 概要

「一括交付金制度」とは、地域コミュニティの充実・強化を図るため、学びの成果を生かした住民主体のまちづくりを推進することを目的に実施するまちづくり協議会の事業に対し、関連する補助金を一括交付するものです。

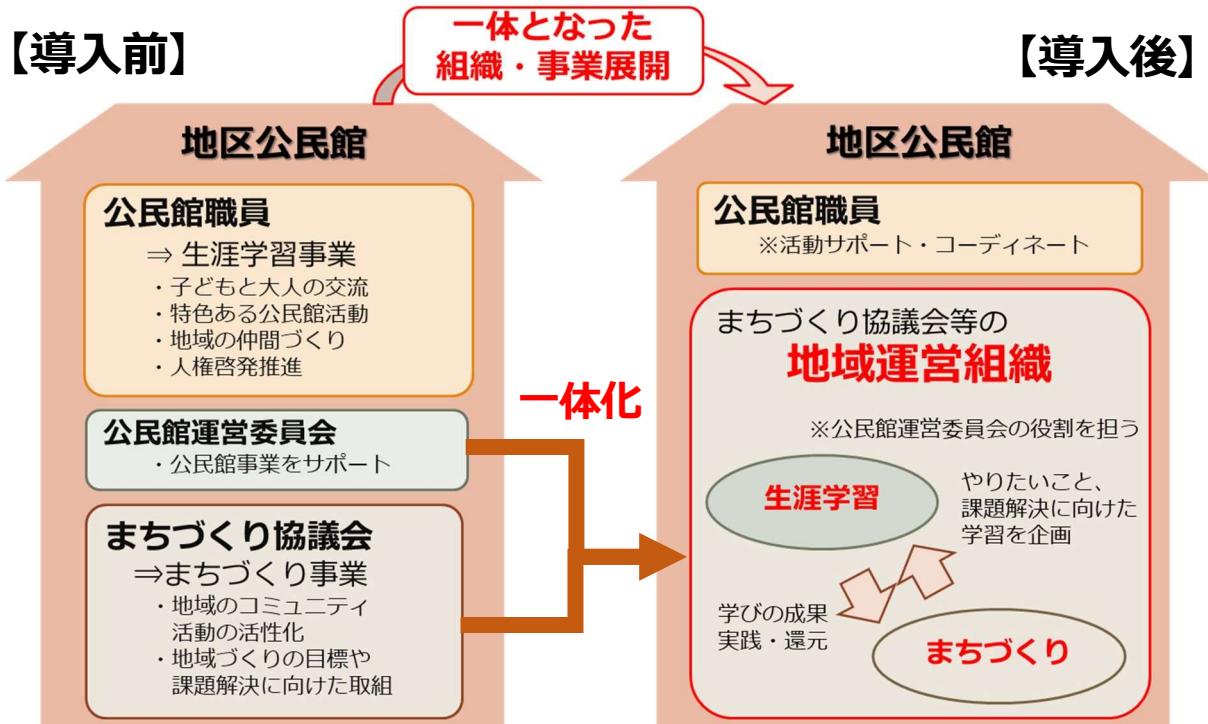
限られた市の財源・限られた地域の人材の中で、地域の抱える課題を解決するため、『組織の一体化』と『資金の一本化』を同時に進めることができます。

### (3) 制度内容

#### ①組織の一体化

まちづくり協議会と公民館運営委員会の組織を一体化します。

メリット：類似機能の組織が一体化することで組織の整理・役員の負担軽減へつながる  
生涯学習とまちづくりの事業の結びつきが強くなり、事業展開の幅が広がる

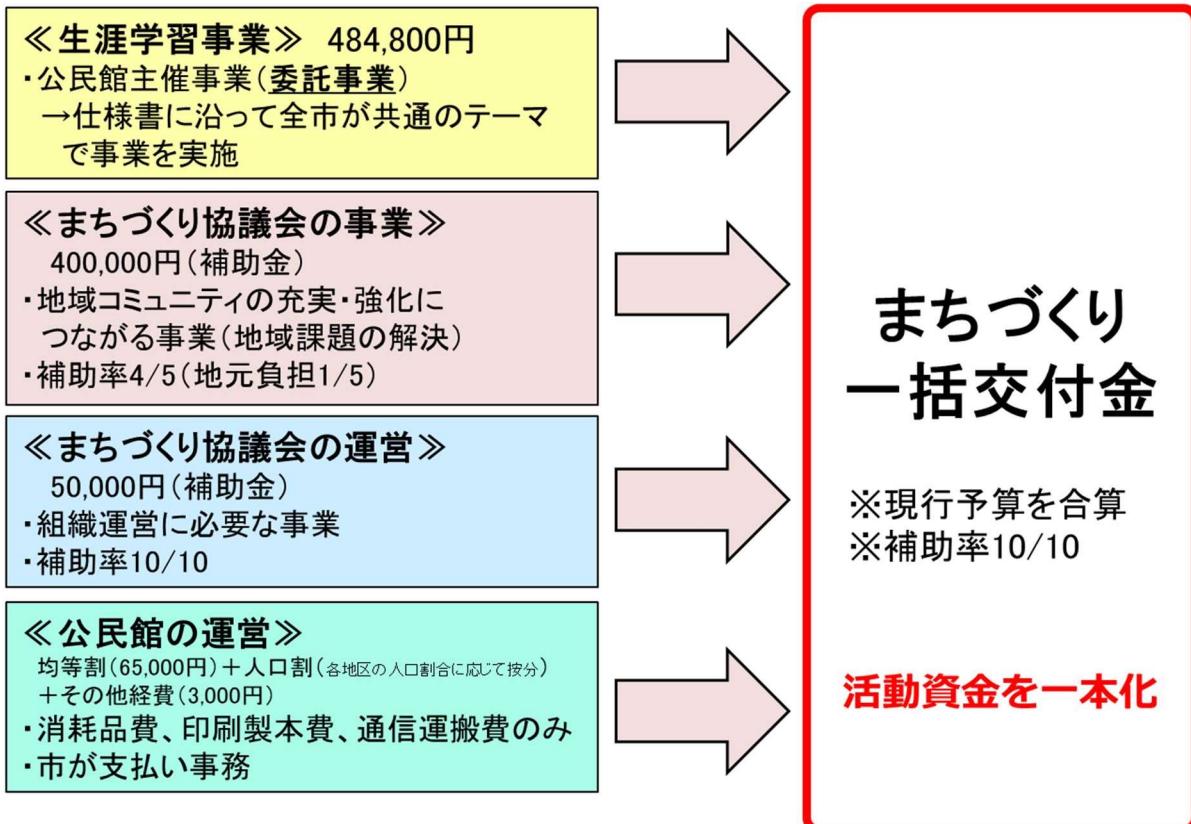


## ②資金の一本化

まちづくり協議会と地区公民館に関連する補助金等を一括交付します。

メリット：活動資金の一本化により、柔軟かつ地域の実情に合った事業展開が可能

補助申請や実績報告、監査などの手続きが1回に集約



## (4) 導入状況

令和元年度：明治・用瀬・佐治 (モデル事業)

令和3年度：モデル事業3地区 +城北・末恒・豊実・福部 ≪ 7 地区 ≫

令和4年度：令和3年度実施地区 +湖山西・大茅・成器・逢坂 ≪ 11 地区 ≫

令和5年度：令和4年度実施地区 +修立・瑞穂 ≪ 13 地区 ≫

令和6年度：令和5年度実施地区 +大和 ≪ 14 地区 ≫

## (5) 制度導入地区でがった感想

- ・組織の一体化により地域の一体感が生まれ、これまでの多くは公民館主体であった事業が計画から実施まで地域住民が関わる機会が増えた。
- ・事業資金が一本化されたことで地域の実態(地域の課題)等に即した柔軟な活用ができるようになった。
- ・事務処理が簡素化され、事務の効率化につながっている。

## (6) 本制度のあり方について

一括交付金制度はあくまでも手法の1つです。地域ごとに人口や構成など多様であることから、地域の実情に合わせて選択できる制度の1つとして導入しています。

本制度の活用を検討いただく際は、協働推進課もしくは各総合支所地域振興課までお気軽にご相談ください。

### 【青谷町内の移住定住の取組について】

青谷地域では、県外からの移住希望者に対して、町内の空き家を紹介する事業をNPO法人「BFO じげ（理事長：中林圭一）」に委託して実施しています。

BFO じげの仲介により、令和2年度以降、青谷地域への移住件数は新市域内で最も多くなっています。

#### 《青谷地域 移住定住入居決定件数》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
世帯数	10	7	8	6	31
人数	21	9	17	集計中	47※参考

### 【登録空き家の不足】

マッチングが進む一方で、青谷町内の空き家登録は進んでおらず、現在移住希望者へ紹介できる空き家物件はほぼありません。

さらに、町内の小さな子供を抱えるファミリー層が新たな居住環境を求めて、青谷町外（旧鳥取市、気高地域など）に転出するケースも見られています。

青谷地域で空き家、空き地の活用を進めることで移住希望者の転入、ファミリー層の流出の防止の両方に繋がり、人口減少問題の解決の一助となることができます。

### 【これから地域で出来ること】

青谷地域で限られた土地を有効に活用し、転入者を増やし、放置された空き家を1軒でも減らすために、地域の皆さん、まちづくり協議会、関係団体、行政がスクラムを組んで対策していくことが重要です。

そのために出来ることは・・・

#### ①市役所職員、団体メンバーと一緒に地区内を歩く。

一緒に歩きながら空き家や空き地を教えて下さい。役所・団体がその先の相談を進めます。

#### ②家主・地主さんとの相談に一緒に参加する。

同じ地区の方が同席することで、家主さんや地主さんが安心して相談できます。

#### ③空き家で困っている方、住む場所を探している方を紹介する。

総合支所地域振興課又はBFO じげに連絡いただければ、すぐに連絡対応します。

※いずれか1つだけでも大変有難いです。個人情報の保護には細心の注意をはらいいます。

青谷町は、他所から来られた方に良い町であると言われます。海から山まで繋がる豊かな自然や多くの歴史文化、温かい人柄と街並み、住んでみたい魅力が詰まった町を、今しきり発信して、子どもの世代に引き継いで行けるよう、皆さんで頑張っていきましょう。

# 令和6年度 地域の未来づくり懇談会 アンケート

◆アンケートの回答方法は、以下の2種類から選ぶことができます。



1. 右の2次元バーコードをスマート等で読み込み  
「とっとり電子申請サービス」で10月25日(金)までに回答を入力する。

2. このアンケート用紙に回答を記入し、懇談会の会場にある回収箱に入れる。

選択項目は該当一つを丸で囲み、記入項目は該当内容をご記入ください。

年代【10代・20代・30代・40代・50代・60代・70歳以上】

職種【自営・会社員・公務員・学生・無職・その他（ ）】

(1) 次回も懇談会の開催を希望しますか。

【ア. 希望する イ. 希望しない ウ. わからない】

理由(自由記載)

(2) 懇談会をオンライン開催するなら、地区公民館や自宅等から参加してみたいと思いますか。 【ア. 参加してみたい イ. 参加しない ウ. わからない】

(3) 本日の意見交換において、今後の地域活動に役立つ内容はありましたか。

【ア. あった イ. なかった ウ. わからない】

(4) 本日の「テーマ」以外で意見交換をしたいことがありますか。 【ア. ある イ. ない】

「ア. ある」を選択した場合は、テーマ(課題)を1つ記入してください。

(5) 懇談会のご意見・ご感想をお願いします。

【ア. よかった イ. ふつう ウ. 不満 エ. わからない】

理由(自由記載)

ご協力ありがとうございました。

【鳥取市協働推進課】

方法	番号	年代	職種	開催希望	開催希望(理由)	オンライン開催	役立つ内容	テーマ以外の課題	テーマ以外の課題(1つ)	感想	感想(理由)
回答箱	1	60代	公務員	希望する		無回答	あった	無回答		無回答	
回答箱	2	50代	会社員	希望する		わからない	あった	無回答		よかったです	
回答箱	3	60代	公務員	希望する		参加してみたい	あった	ない		よかったです	何ができるか確認できた。
回答箱	4	40代	会社員	わからない		参加しない	あった	ない		よかったです	
回答箱	5	60代	公務員	希望する	まちづくりの情報を知ることができ る、共有できる。	参加しない	あった	ない		ふつう	
回答箱	6	60代	会社員	希望する		参加しない	あった	ない		ふつう	
回答箱	7	50代	会社員	希望する		わからない	あった	ない		ふつう	
回答箱	8	50代	会社員	わからない		わからない	あった	ない		ふつう	
回答箱	9	60代	自営	希望する		わからない	あった	ある	中山間地域の農地保全対策	よかったです	
回答箱	10	70歳以上	無職	希望する	今後の対策等話してみたい。	参加しない	あった	ある	現在は明確ではないが、考 え中。	無回答	
回答箱	11	60代	その他	わからない		わからない	わからない	ない		わからない	
電子申請	12	60代	会社員	希望する	行政の政策と情報が共有できる。	参加してみたい	あった	ある	西地域の活性化に向けた意 見交換。	ふつう	地域の良いとこ悪いとこを行政の方に 入っていただき、好き勝手に意見交換 するグループワークを行いたい。今 の会は構えてしまいます。